

近代移行時代における北地の稲品種の変遷

—— 秋田県地方の場合 ——

種 本 洋 哉

目 次

- 1 はじめに
- 2 明治末年～大正中期の稲作
- 3 明治前半期の品種動向
- 4 近世期における品種の動向
- 5 むすび —— 要約とインプリケーション ——

1 はじめに

国立農事試験場陸羽支場で大正2年に交配され、その後東北各県の奨励品種となった「陸羽132号」は交雑育種法による我が国最初の優良品種として名高い。それは育種技術面での近代の幕開けを告げるとともに、生産技術面からも、従来の東北稲作の停滞的イメージを一新する出来事として注目されている。この耐寒性・耐肥性にすぐれた多収品種の登場により東北農業は大いに躍進し、古来より長年我が国の農業をリードしてきた西日本の水準に急速に迫り、ここに稲作における東西の“逆転”さえも真近に展望されることとなった¹⁾。我が国近代化、工業化過程において東北地方稲作にこのような開発余地が残されていたことの意義は誠に重大であったが、そうした開発を可能にした技術基盤や優良品種の進出の背景はどのようなものであったのか。本稿はこの問題を、その兆しはすでに“近代”以前、すなわち移行時代にあったとの観点に立ち、とくに稲作の前進＝北進との関連で藩政後期から明治末年・大正期にかけての稲品種の変遷の中で明らかにしていこうとするもので

1) 稲作における東西の完全な“逆転”は戦後のことであったが、明治、大正期を通じて東の追いつきは著しく、1920年代半ばには西日本の水準に接近している。この点に関しては、例えば、八木宏典「農業」『日本経済史4 産業化の時代 上』（岩波書店 1990年）図2(2)-3「水稻収量の動向」（奈良、佐賀、山形）を参照。

ある。

以下は、秋田県地方を事例とした東北稲作小史である。分析に用いる資料は明治・大正期については各年度『農事一斑』、『米穀検査成績』、『米産額統計』、『勸業年報』および『稲種得失弁』（明治34年）を、また、藩政期に関しては『羽陽秋水土録』（安永8年）等である。秋田県がとくに考察の対象に選ばれたのはこの時期の稲品種に関して比較的多くの資料が残されていることの外、同県が近代以降わが国有数の稲作地帯として急速に発展する日本海側に位置していること、当時すでに米どころとして名高い庄内平野を有する山形県ではやや先進に過ぎ、ここでの分析にはむしろ後進的でありさらに北限の地域が望ましいと考えたこと、等の理由からである。各節の構成は、次（第2）節で、稲作“近代化”直前、すなわち、移行時代の最終局面である。明治末年～大正中期における品種の動向、品種の特性および反当収量に関する観察結果を示し、在来時代の一つの到達点——それはまた近代の起点——時の稲作の様相が明らかにされる。第3節および4節では、時代は前後するが、移行時代初期＝藩政期および明治前・中期の観察、すなわち、稲名の検討、広域品種の存在とその普及程度の確認、そして品種の特性分析がなされる。これらを通じてその当時の稲および稲作の特色を明らかにし、また、いっそう重要なことだが、第2節で示された稲作近代化への方向が時間的にどこまで遡れるかについて言及がなされる。就中、作期および品種の早化への動きは稲の北進にとって決定的に重要であったと考え、それについてはとくに論究を重ねている。最終（第5）節では観察、検討結果の要約とそれらが稲作史研究に与える若干のインプリケーションについて述べられる。

2 明治末年～大正中期の稲作

① 品種の動向

この時期の品種に関する資料としては農事試験場編『秋田県農事一斑』（明治44年、大正2年）、および『秋田県米穀検査成績』（大正11年）の利用が有益的である。両資料とも、作付け面積100町歩以上（全県ベース）の稲に限られているが、その反別を郡別に記録しており、それぞれの稲について郡単位にまでさかのぼってその普及状況が判明する。

〔中小品種の淘汰と優良統一品種の登場〕 表1より、まず、観察期間（明治44年～大正11年）に資料登場の稲種数が大きく（91種から26種へと）減少していることに気付く。作付け規模別にこれを見ると、減少の大半は500町歩以下の階層にランクする小品種の稲の間で起こっていることがわかる。明治44年～大正2年を例にとれば、当初61種あった500町歩以下の稲のうち、実に、42種が大正2年までに消滅（ないし100町歩以下の資料未登場の弱小品種に転落）しているのである。500町歩以上に作付けを伸ばしたものはわずか3種にとどまっていた。小品種の淘汰が急速に進行していたことが窺えよう。

表1 明治44年～大正11年の作付規模別品種数*

	明治44年	大正2年	大正11年
10,000町歩以上	2	1	2
1,000町歩以上	12	17	5
500町歩以上	16	3	3
500町歩以下	61	33	16
計	91	54	26

*全県ベースで100町歩以上の品種について

資料ベース：農業試験場編『秋田県農事一斑』（明治44年，大正2年）

同場編『秋田県米穀検査成績』（大正11年）

次に、中位品種についてはどうか。いまこれを仮に1,000町歩以上層に限るとすると、小品種のようにその多くが消滅してしまうというようなことはなかった。例えば、明治44年の1,000町歩以上の稲14種はすべて大正2年にも登場し、2種を除いていずれも1,000町歩以上の作付を記録している。大正2年に1,000町歩以上の稲は18種あったが、その大半が明治44年からの継続品種であったことになる。ただし作付け面積を見ると、表2に示す如く、やはりそのほとんどが観察期間中に大幅に縮小している。中位品種も、結局は、その地位を後退させていたことになる。

こうした中で、首位品種である「亀ノ尾」だけは期間中作付けを大幅に伸ばし続けていた。その作付け規模は、明治44年の2.7万町歩から大正11年には4.3万町歩に拡大し、全作付け面積に占める割合も27.1から46.2%へと上昇している。一つの品種で全体の過半に及ぶような稲はそれまでに例がない。「亀ノ尾」以外では、明治44年に1.6万町歩と作付けを伸ばしていた「五郎兵衛」、また後年の大正11年にはじめて資料に登場し、すでにその時点で作付け規模3.1万町歩を記録した「豊国」の急成長振りが目に付く。

〔品種分布の地域性〕 品種の分布にはいくつかの興味深い地域性が見受けられる。まず第一に、統一型の普及品種「亀ノ尾」といえども必ずしも県内満遍なく栽培されていたわけではなかった点が指摘できよう。表3より、「亀ノ尾」の栽培は明らかに県央、県南の盆地部や沿海の平野部に集中する傾向が認められる。これを明治44年の例に見ると、同品種の作付け面積は県全体で2.7万町歩あったが、上記盆地部、平野部に相当する仙北、南秋田、由利、平鹿の4郡で実にその75%が栽培されているのである。これに対して、県北鹿角では作付けは皆無に等しく、北秋田、山本の両郡を合わせても全体の1割にも満たなかった。その後「亀ノ尾」の普及に伴い県北でも作付けは増加するようになるがその割合は依然低く、これらの地区では「亀ノ尾」の外にもいくつかの重要品種が見られていたのである。

この点をさらに明らかにするため、各郡毎に作付け順上位5位までの品種一覧を表4に示した。

表2 明治44年～大正11年の作付面積1,000町歩以上の稲, その変遷

明治44年				大正2年				大正11年			
順位	稲名	作付面積町	作付比率%	順位	稲名	作付面積町	作付比率%	順位	稲名	作付面積町	作付比率%
①	亀ノ尾	26,963	27.1	①		36,700	45.2	①		43,349	46.2
②	五郎兵衛	15,731		⑤		3,100		⑧		815*	
③	短穂	5,326		②		4,300		④		1,854	
④	名古屋白	5,055		④		3,640		⑳		117*	
⑤	細稈	4,002		⑬		1,460				—	
⑥	福嶋	3,430		③		4,210		⑥		1,572	
⑦	仙台坊主	2,498		⑭		1,430		㉔		111*	
⑧	相馬	2,488		⑯		1,230				—	
⑨	御前糶	1,761		⑱		1,070				—	
⑩	五郎左衛門	1,598		⑧		1,800		㉑		143*	
⑪	大細稈	1,545		⑦		1,850		⑤		1,748	
⑫	白川	1,373		⑲		620*				—	
⑬	日本桜	1,336		⑰		1,110				—	
⑭	穂長	1,033		㉒		490*		㉓		13*	
				⑥	松前	1,990		㉒	松前早生	143	
				⑨	河辺糶	1,650				—	
				⑨	庄内	1,650		㉔		115*	
				⑪	関山	1,590		⑨		632*	
				⑫	北川	1,570		⑦		1,097	
				⑮	早鷹	1,380				—	
								②	豊国	31,198	
								③	早生大野	4,432	

*は1,000町歩以下

資料：農事試験場編『秋田県農事一斑』（明治44年，大正2年），同場編『秋田県米穀検査成績』（大正11年）

表より，明治44年分について見ると，県央，県南の諸郡で「亀ノ尾」が高い作付け比率となっていることがここでも確認できる。ところが，県北，とくに内陸部では北秋田でようやく第5位に登場するにすぎない。この地域の首位品種は「短穂」であった。「亀ノ尾」はその後この地域でも顕著な進出を見せるが，大正2年においても「短穂」が依然主力品種であることに変わりはない。「亀ノ尾」は耐冷性にすぐれた稲ではあったが，品種分布から見て，「短穂」の方がいっそう北冷，高冷向きの品種であった可能性もある。また，同種がより劣田向きであったことも考えられる。この他，「仙台坊主」，「北川」，青森よりの移入品種と思われる「津軽田子」などが県北固有の稲として登場する。因みに，地域固有ということでは県南にもいくつかある：「名古屋白」，「五郎左衛門」，大正2年の「松前」。また，県央では「福嶋」，「細稈」，「五郎兵衛」等があげられよう。

表4には32の異なった品種が登場するが，これらのうち作付け面積が一千町部を超えるもので，かつ作付けの過半(50%)以上が一つの郡に集中して栽培されるものを郡別に示せば表5のようであ

近代移行時代における北地の稲品種の変遷

表3 明治44年、大正2年の「亀ノ尾」の郡別作付割合

	明治44年		大正2年	
	%	町歩	%	町歩
鹿角	0	(7.9)	2.2	816.3
北秋田	2.4	(658.8)	6.4	2,334.6
山本	6.6	(1,780.3)	8.1	2,976
南秋田	12.0	(3,223.2)	23.1	8,488.3
河辺	6.5	(1,741.7)	5.3	1,950
仙北	19.0	(5,122.5)	12.0	4,397
平鹿	29.1	(7,842.9)	13.7	5,043
雄勝	9.3	(2,520.3)	8.6	3,139
由利	15.1	(4,066)	20.6	7,550
計	100	(26,963.6)	100	36,694.2

資料：農事試験場編『秋田県農事一斑』（明治44年、大正2年）

表4 明治44年、大正2年の郡別上位5位までの品種一覧

	明治44年					大正2年				
	1位	2位	3位	4位	5位	1位	2位	3位	4位	5位
鹿角	短 穂	坊主早稲	津軽田子	桂早稲	五郎兵エ	短 穂	亀ノ尾	津軽田子	早坊主	関山
北秋田	短 穂	仙台坊主	相馬	北川	亀ノ尾	亀ノ尾	短 穂	北川	仙台坊主	相馬
山本	亀ノ尾	大細稈	相馬	短 穂	日本桜	亀ノ尾	大細稈	短 穂	日本桜	相馬
南秋田	亀ノ尾	日本桜	御前糯	新徳	街道早稲	亀ノ尾	御前糯	日本桜	大細稈	細 稈
河辺	亀ノ尾	五郎兵エ	河辺糯	神 穂	福 嶋	亀ノ尾	河辺糯	五郎兵エ	細 稈	福 嶋
仙北	亀ノ尾	細 稈	福 嶋	名古屋白	五郎兵エ	亀ノ尾	福 嶋	五郎兵エ	庄 内	名古屋白
平鹿	亀ノ尾	大 野	名古屋白	五郎左工門	稲 妻	亀ノ尾	早 鷹	松 前	名古屋白	福 嶋
雄勝	亀ノ尾	名古屋白	五郎左工門	大野白	三本柳	亀ノ尾	名古屋白	関山	五郎左工門	松 前
由利	五郎兵エ	亀ノ尾	名古屋白	穂 長	御前糯	亀ノ尾	名古屋白	袖 振	穂 長	五郎兵エ

資料：農事試験場編『秋田県農事一斑』（明治44年、大正2年）

表5 明治44年，大正2年の地域固有品種

	明治44年	大正2年
鹿角		
北秋田	短穂，仙台坊主	北川，相馬，仙台坊主
山本	大細稈，日本桜	大細稈，日本桜
南秋田		御前糯
河辺		河辺糯
仙北	細稈，福鳴	五郎兵エ，庄内，福鳴
平鹿		松前，早鷹
雄勝	五郎左エ門	
由利	五郎兵エ，穂長	

資料：農事試験場編『秋田県農事一斑』（明治44年，大正2年）

る。これにより，それぞれの郡もしくは地域固有の品種が一覧できる。特定の地区に限って栽培される稲が当時いかに数多くあったかがわらう。北秋田の「短穂」，「仙台坊主」，「相馬」，山本の「大細稈」，「日本桜」，仙北の「細稈」，「福鳴」，「庄内」，平鹿の「早鷹」，「松前」，由利の「五郎兵衛」といった具合である。このうち横手盆地にかかる仙北，平鹿には6種が登場する。ここは明治末年から大正期にかけて「亀ノ尾」が伸び悩んだ地域である（表3参照）。この明治43年に仙北平野を襲ったもち病で「亀ノ尾」は破壊的被害をうけたという。上記6種，とくに大正2年初登場の「庄内」，「早鷹」，「松前」は，したがって，「亀ノ尾」に代わって，耐病性を補強する目的で導入された可能性も考えられる。こうして，この時期は，「亀ノ尾」中心の作付け体系に急速に傾斜しつつも，場所によってはそれを補完する形で地域品種が依然重要な役割を担っていたものとみることができよう。なお，仙北平野はもともと品種の豊富な地域でもあったようである。先に触れた明治44年『秋田県農事一斑』でも県下91種中仙北郡の稲数は一郡だけで37種と最多であった。また，明治40年に郡内各村から取り寄せた稲121種を記録した秋田県平鹿郡農事試験場『農事試験成績 完』も，同郡に「亀ノ尾」，「五郎兵衛」，「愛国」，「大場」，「関山」，「松前」，「関取」といった品種の外，特早の「佐々木早稲」や耐冷型の「冷水」，「冷不知」等々実に様々なタイプの稲が登場していたことを伝えている。古くから開けていたこと，地勢的に平坦部，中山間部を併有すること，さらには，東北地方の稲作先進地山形県庄内地方に近いこと等，この地域が秋田県の稲の原種供給地ないし一種の品種センター的存在であったことを窺い知ることができるのである。

② 品種の特性

〔統一品種「亀ノ尾」〕 「亀ノ尾」がこれだけ普及をみた理由はその早熟・耐冷性・耐肥性および

近代移行時代における北地の稲品種の変遷

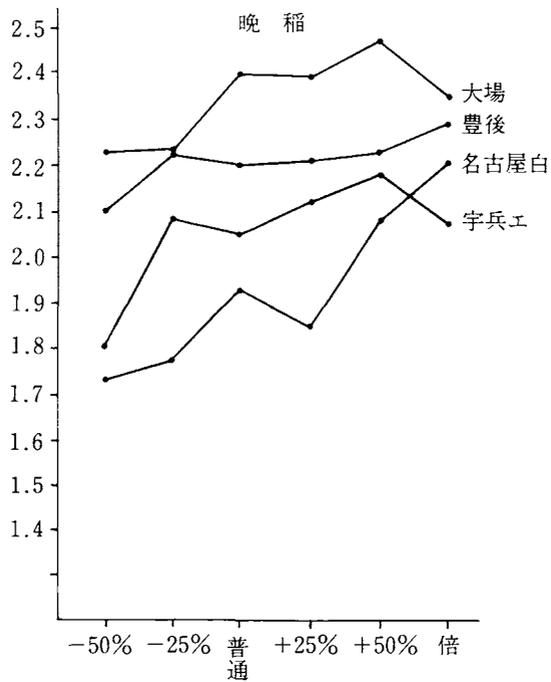
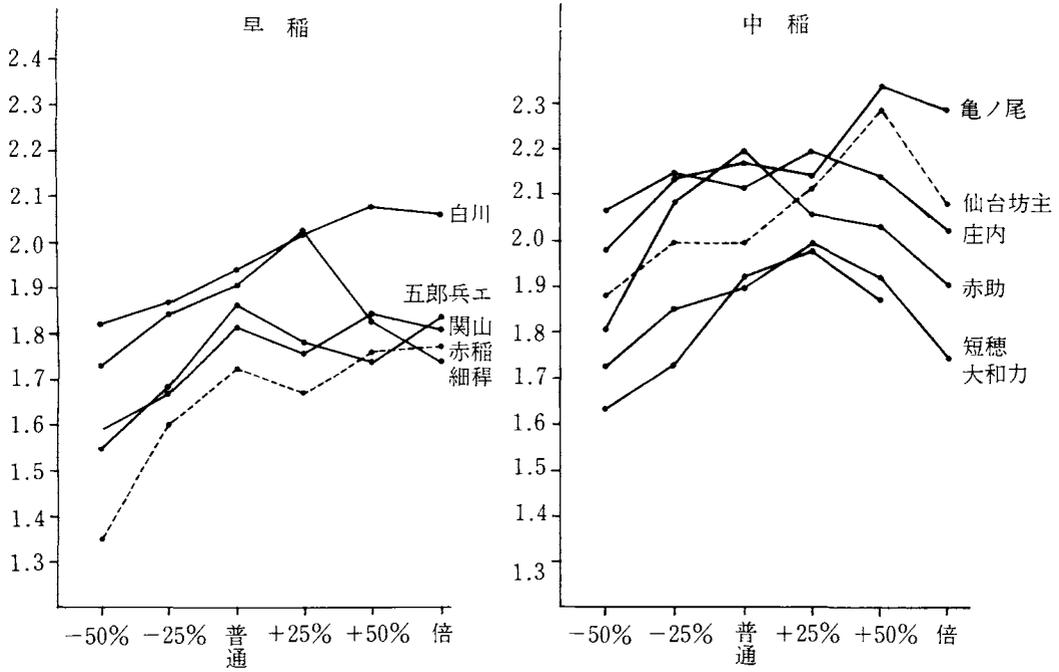
良質性にあった。北地の稲には秋冷回避の面から熟期の早いものが望まれていたが、春先の低温のため作期を早めることは容易ではなかった。また、早生の稲は生育期間が短い分収量が少なかった。さらに、他所よりすぐれた早生の稲をこの地域に移植しても、気水温の低さのために、収穫の時期が大幅に遅れてしまうという。いきおい、晩生中心の作付け体系になってしまう。ところが、晩生の稲は平常年には問題はなかったが、一度冷害に遭遇すると被害は甚大であった。ここに北地稲作の限界があった。「亀ノ尾」はこうした制約の解消を図り、稲作“北進”に牽引的役割を果たすことを期待されて登場した品種であった。事実、「亀ノ尾」は山形県庄内平野の冷立稲の変種であった。耐寒性を備えていたことが当然予想される。また、早熟性に関しては、大正11年「稲の種類試験」（秋田県農事試験場『業務報告』第29号）が「亀ノ尾」の熟期を9月17～19日としていることからわかる。早晩別には中生もしくは中早生というところであろうが、それまでの秋田県平野部の作期からすれば——例えば、『農事調査』によると、収穫期は9月下旬～10月中旬が「普通」であった——かなりの前進である。さらに、明治40年「品種試験」（秋田県農事試験場『業務報告』第13報）の肥料応答性試験結果が同品種が耐肥性に富んだ稲であったことを明らかにしてくれている。この時期、従来の魚肥に中国大陸からの大豆粕が加わって、有機肥料の全盛時代であったが、**グラフ1**より、「亀ノ尾」が早生、中生の中では肥料応答性に抜きん出ていることが明瞭である。すなわち、大方の稲は普通肥料の25%増しで収量がピークに達するが、「亀ノ尾」は50%増で最大となり、さらに肥料を倍増にしても、他品種のように急速に収量を低下させる（肥料負けする）ことなく高収量を維持し得た唯一の稲であった。

〔地域固有品種の特性〕 県北における「亀ノ尾」の作付け率は相対的に小さかった。さしもの「亀ノ尾」もより高寒冷の県北内陸の地ではその特性を十分発揮することができなかつたためであろう。また、「亀ノ尾」は良質で上品な良田向きの品種であった。ところが県北内陸部は乾田化に遅れていたのである。古くからの在来種「短穂」が長くこの地に栽培され続けていたのはこうした理由からであったと考える。前出の明治40年の「品種試験」結果によれば、「短穂」（北秋田郡）の出穂期は8月19日、熟期は10月4日で中稲と分類されている。当時の秋田の基準では中晩生といったところであろう。そもそも早生の稲はこの地には不向きであったことが考えられる。鹿角の例になるが、同郡農事試験場による『農事試験成績』の記録にしたがえば、明治35、36、43年の稲の熟期はいずれの年次についても9月下旬～10月初旬というのが大勢であり、また、その早晩が判明する43年分9種のうち、早稲は「関山」（熟期は9月12日）一種のみであった。

「短穂」の耐寒性に関しては、それが赤米混入稲であったことから十分想像がつく。日本型赤米が低温発芽性に富んでいることについてはすでに指摘がある²⁾。再び明治40年「品種試験」結果によれば、反収は1,677石、供試品種26品種中22位と低収——因みに、この時の「亀ノ尾」のそれは1,988

2) 例えば、嵐嘉一『日本赤米考』（雄山閣 1974年）第4章「赤米種の特性並びに品種の分布」を参照。

グラフ1 明治40年各種の肥料応答性



資料：『業務報告第13報』「品種試験」(明治40年)

石、第2位——であった。また、品質でも「短穂」は8ランク中最下位(第8位)であった。山間・劣田タイプの粗野な稲のイメージが強い。

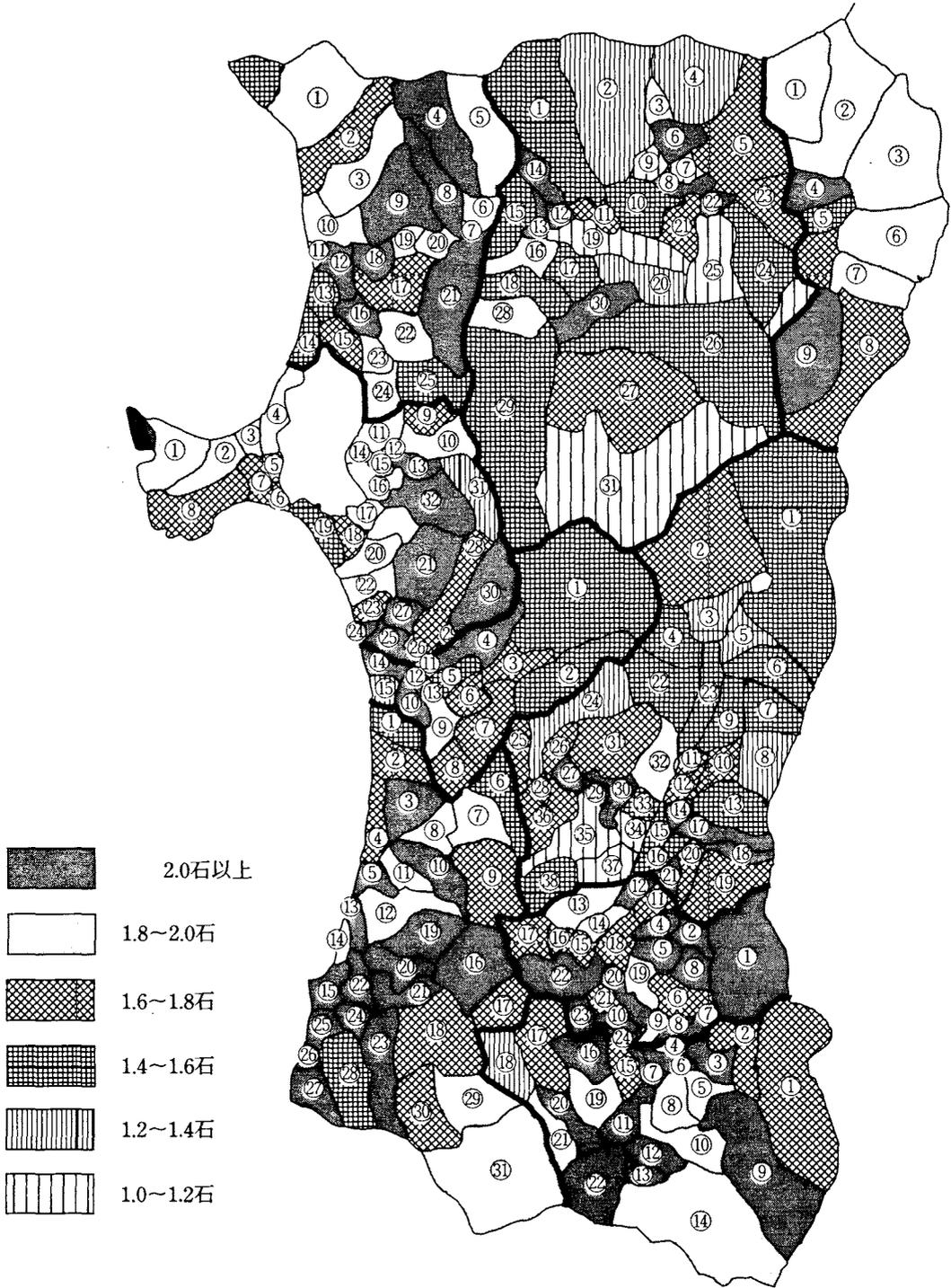
統一品種普及による稲作の前進性とその普及の地域的限界を補完する在来稲の低位・低収性、これらが移行時代の稲種の両面性を端的に物語る。いま、これら地域固有＝在来品種(一千町歩を超える地域固有の主要品種として先に触れたもの)のうち明治40年「品種試験」に記録がある5種についてその特性を示せば、以下の通りである。まず、北秋田の「仙台坊主」は「短穂」と同じ中稲で、熟期は10月1日、反収は供試品種26種中第6位の1,851石であった。仙北の「細稈」、「福嶋」はともに早稲、熟期はそれぞれ9月24日、23日、反収は1,759石、1,596石である。この地域では早稲種の栽培も多かったことがわかる。同じく仙北の「庄内」は中稲で、熟期は10月8日とやや遅くなっている。明治44年、仙北地方に大被害をもたらしたもち病の発生後に作付けを伸ばした品種である。反収は1,731石、「亀ノ尾」よりはかなり低目である。「亀ノ尾」を上回り、明治44年に作付け面積1.3万町歩を誇った由利の「五郎兵衛」は早稲種であった。反収は1,701石と下位のランクであったが、おそらく早場米として栽培が奨励されていたことが想像される。こうしていずれも、「亀ノ尾」と競合するよりは、むしろ熟期や耐病性の面で補完的な特性を備えた稲が地域品種として存在していた様子が判明する。なお、大正11年に全県で3.1万町歩を記録した「豊国」は、同年の「稲の品種試験」によれば、熟期は9月17日、これは「亀ノ尾」のそれ——明治末年に比べ「亀ノ尾」の作期はこの間に大きく前進をみている(標準亀ノ尾(一)~(六)の9月17~19日)——とほとんど変わらない。また、「豊国」の栽培は地域的に「亀ノ尾」と極めて似通っていることから、両者は互いに競合的であったことが考えられるが、ただし、収量の点では「豊国」(2,250~2,350石)が「亀ノ尾」(1,635~2,175石)を凌駕していた。さらに、「豊国」が明治44年の資料に登場していないことを思えば、同年のもち病被害の後それに対する耐性を備えて新たに——その場合にはこれまた、「亀ノ尾」を補完する形で——登場した可能性がある。

③ 反当収量の地域性

〔村別反収〕 地図1は、大正11年『秋田県米産額統計』(秋田県統計書臨時刊行)による村別の反収を示す。この年の前年(大正10年)および翌年(同12年)がいもち病等による凶作年に当たっていたから、大正11年はその狭間の平常年ということになる。

地図より、県の山本、南秋田、由利の各郡、すなわち能代、秋田、本荘の諸平野を中心とした沿海部および横手盆地とその周辺地域を含む平鹿、雄勝の県南内陸部で高収量が目立つ。県北奥在の花輪盆地や大館盆地を有する鹿角、北秋田両郡でも一部高収量地区が認められる。平野や盆地の平坦部で反収が高いのは予期の通りである。因みに、明治21年『農事調査』でも平鹿(横手盆地)、由利(本荘平野)、南秋田(秋田平野)各郡については相対的に高い反収が記録されている。勿論、『農事調

地図1 大正11年村別反収（粳，糯，陸米の平均）



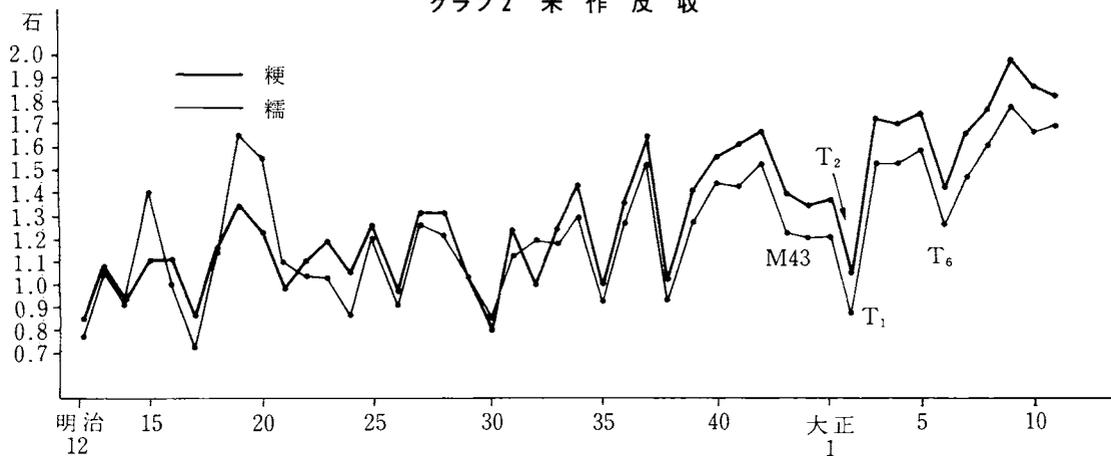
資料：『秋田県米産額統計』

近代移行時代における北地の稲品種の変遷

査』時に比べ大正11年の水準は格段に向上している。『農事調査』時では最高収量(南秋田)でもせいぜい1.4石前半であったから、大正11年に至る三十数年間に目覚ましい前進があったことになる。この間の統一品種「亀ノ尾」の普及が果たした役割には絶大なものがあつたに違いない。大正年間に入ってから急成長を遂げた「豊国」の存在も無視できまい。また、それとともに注目しておいていいと思われることは、一部県北で見受けられる高収量に関してである。すでに繰り返し述べた耐冷型品種「短穂」がこの点で再度想起されるべきであろう。低質、低収量で粗田向きとされたこの稲も、大正11年の「稲の品種試験」では反収2,894石、供試品種33種中「早生愛国」(3,008石)に次ぐ第2位であった。「短穂」自体にも大幅な改良が加えられていたと考えてよい。参考までに明治初年来の秋田県の反収推移および大正期(元年~11年)に限った県北3郡の変化をグラフ2、3に掲げておこう。明治30年代以降の全般的増収傾向、また、県北における大正2年以後の回復基調がそこから読み取れる。

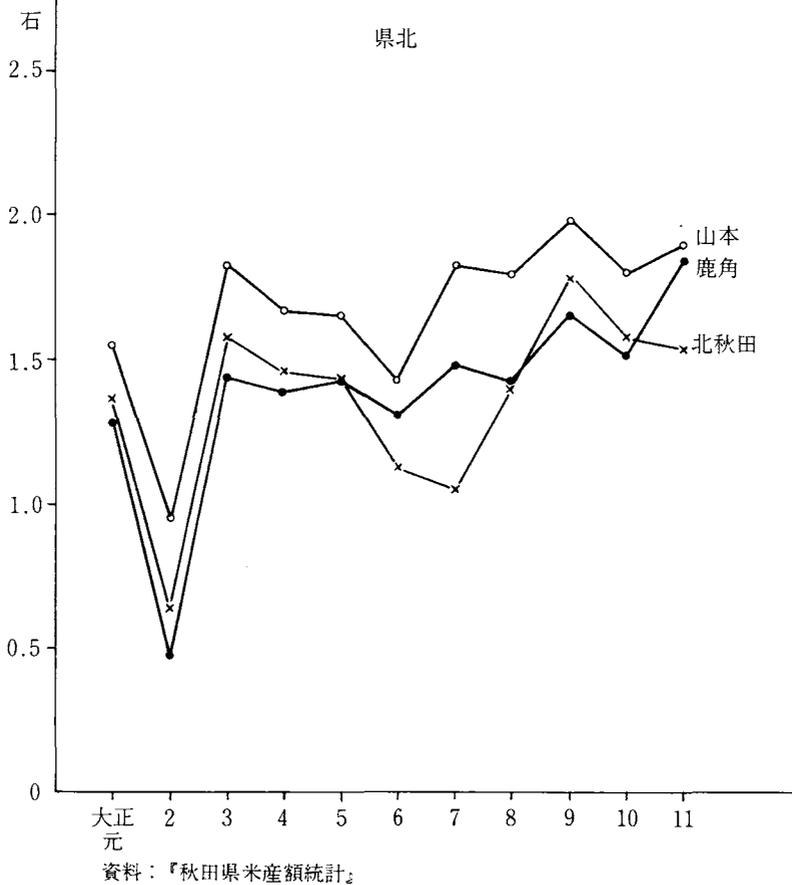
〔乾田化と反収〕 時代が前後するが、地図2は明治45年秋田県『乾田適地調査書』による移行時代の秋田県の乾田化率を村別に示したものである。耕地整理法の制定は明治33年のことであったから、地図はその後十数年を経た灌漑・排水事業の進捗状況を伝えていることになる。地図より、大館盆地から米代川沿いに能代平野一帯、横手盆地から秋田平野にかかる雄物川流域、そして県南子吉川下流の本荘平野地区で乾田化率が高かったことがわかる。とりわけ、横手盆地では軒並み乾田化率9割を超えている。同盆地部は秋田県の稲作を常にリードしてきたが、田地基盤整備の上でも群を抜いていたと言えよう。乾田化は湿田の堅田化を意味する一方、土壤の肥沃化(土中の有機質の分解の促進)や低温対策(水深管理、地下水の低下)の効果もあった。北地の稲作にとってこのことの意味は大きかったはずである。この時代の統一品種「亀ノ尾」が早熟で、肥料応答性の高い良田向きの稲であったことは前に述べたが、その普及はこうした田地改良を基盤にしてはじめて可能であつ

グラフ2 米作反収



資料：『秋田県米産額統計』(大正11年)

グラフ3 大正元～11年郡別反収推移

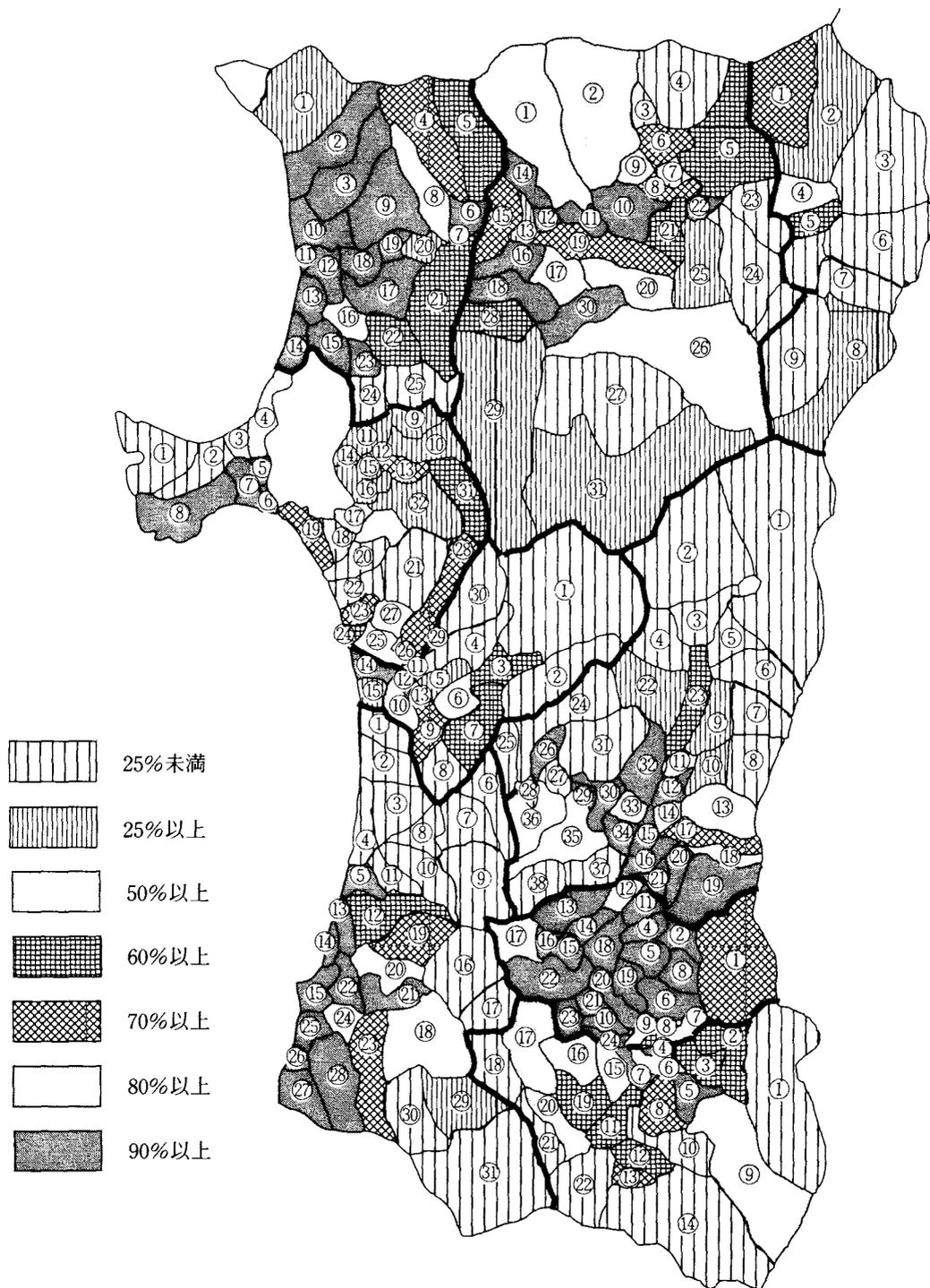


たことに留意が必要であろう。なお、雄物川下流部分の乾田化は遅れていた。米代川や子吉川河口地区とは異なり、県下最大の河川雄物川下流デルタの開発は手つかずのままこの時代まで湿田状態におかれていたとみてよい。上流の雄勝や中流の横手盆地の開発は古くから進んでいたものの、下流部の田地基盤の整備までにはさらに時間の経過が必要とされた。品種面同様土木面においても北地稲作は過渡的状态におかれていたと言えよう。ついでながら、山間地帯で乾田化率が低いのは、乾田に必要な河川がそもそも存在しなかったためである。

3 明治前半期の品種動向

それぞれの地域固有の在来稲を抱えつつも早熟で多収型の優良品種の普及、これが東北稲作が移行時代の最終局面において到達した一つのゴール——したがってまた、稲作“近代化”の起点——であった。とすれば、かかる稲作の早化への動向はいつ頃開始したのであろうか。その兆しを移行

地図2 明治45年乾田化率



資料：『明治45年乾田適地調査書』

時代の初期に探り、稲のその他の特性にも注意を払いながら、近世～近代にかけての我が国北地稲作の様相を明らかにしようとするのが本節および次節の狙いである。

① 稲名による観察

秋田県勸業課『第2回勸業年報』（明治12年）掲載の「稲種一覧表」および「種子交換表」には合わせて594種（それぞれ323種、271種）の稲が登場する。両表共に登場する（二重カウント）分が110種あるので、それを除いた484種——うち糯は55種（11.4%）、陸稲13種（2.7%）、残り416種（85.9%）は粳——が稲種数ということになる。これらは県下各村それぞれの供試もしくは交換の対象品種であったことからなおその中には同種異名の稲が含まれている可能性があるが、それにしても当時実に様々な稲が淘汰されないうまま、各地に雑然と栽培されていた様子が判明する。

〔籾の着色および芒の有無〕 「白早稲」、「赤毛」等稲名の接頭ないし末尾に色名を付するものは66種、白が一番多く38種、次いで赤14種、黒8種、その他紫、青、黄の順となる。また、稲名に「…毛」、「…髭」を付するものが14種（反対に「…坊主」は12種）見られている。これらはとくに長芒が目立つ稲であったと思われ、短芒のものを含めると当時芒を有する稲は相当の数にのぼっていたものと見てよいであろう。野性的な稲がまだまだ多く残されていたことが窺える。

〔地名品種〕 「阿仁早稲」、「会津」等稲名に地名を付した品種はこの時代の稲の由来、地域間の交流や普及の範囲を知る上で貴重な情報源となる。484種中、地名を付したと見做せるものは158種、うち地名を地図上にはっきり確認できるものは120種（24.6%）あった。少なくとも全体の4分の1は稲名に地名が付いていたわけであり、過去において他所より取り寄せた稲が相当数に及んでいたことがわかる。県内外は別にして、品種交流はかなりの規模で行われていたものと判断できよう。

120の地名品種中、県外の地名を付した品種は70種であった。元来北地の稲はほとんどが先進地（西南地方）より持ち込まれたものと考えてよいが、上の70種はその中でも比較的導入の時期が新しいか、きわめて特異であったり優良品種であったためにその地名が稲名として受け継がれたものと推察する。“自前の”品種開発が中々容易ではないこの時代、他所より稲の供給を仰ぐことが多かった北地の事情がそこに窺えよう。これら県外品種の地方別区分は、表6に示した通り、東北諸県の外、九州（「有明」、「長崎」、……）、四国（「阿波権八」）、近畿（「和泉」、「京早稲」、……）、中部（「伊勢錦」、「一ノ山」）、関東（「江戸」、「浅草早稲」、……）北陸（「加賀」）と広い範囲から稲を調達していた様子を伝えている。北地にも拘らず暖地からも積極的に品種を導入していた様子が明瞭である。

だが、なんといっても取り寄せ地で多かったのは東北地方で、中でも山形県からのものが圧倒的に多かった。同県の地名を付けた稲は「庄内早稲」、「最上文吾」、「羽黒」等東北諸県より移入の34種中22種を数えている。当時東北日本海地方の稲作中心地の一つが庄内平野にあったことに大いに関係があろう。

近代移行時代における北地の稲品種の変遷

表 6 明治12年の地名（県外）品種

東北	青森 岩手 福島 山形	津軽早稲、津軽ハヤイチ、鶴田 岩手早稲、南部小吉、南部糯、中岩手白稲、花巻、花マキ糯、山伏 会津、白川 ヲク庄内、庄内早稲、庄内返り、庄内巾着、庄内白、庄内川内糯、庄内カワツ、 羽黒、羽黒交、最上大黒、最上三助、最上文六、最上稲、八幡、八幡守、米沢、 与吉八幡、清水、清水上石、早稲清水、高坂、高坂早稲
北陸		加賀
関東		浅草、浅草早稲、江戸、江戸川内、江戸早稲、溪浅草、越ヶ谷糯、東京早稲、東 京陸稲
中部		伊勢錦、一ノ山
近畿		和泉、京都早稲、京糯、奈良糯、正奈良、大和、染田早稲、八朔早稲、観寛寺、 大棒早稲、八岡埜
中国		長州早稲、益田早稲
四国		阿波権八、上野土佐
九州		有明晩手、長崎、肥後八万石、豊後
その他		朝鮮唐サキ、朝鮮、米陸稲、西白、大奈良稲

資料：秋田県勸業課『第2回勸業年報』（明治12年）

山形以外では岩手県7種、青森県3種、福島県2種となっている。岩手県が多いのは同地方が県下鹿角、仙北、平鹿、雄勝の各群と隣接しているためである。しかしこの点からすると、同じく隣接の青森県からの移入がいかにも少ない。秋田県よりさらに厳寒の地にあり、当時他県に伝えるほどの優良な稲が——早熟で耐冷型の「津軽早稲」といった1、2を除けば——まだ育成されていなかったからであろう。全体として、北からの移入は少なく、品種の伝播、普及の方向が西(南)から東(北)へ向かっていることがよくわかる。これも移行時代の特徴といえよう。

地名品種に関し、とくに在地適応種の開発との関連で留意すべきもう一つの点は、県下の村名を付けた稲である。これらは県下各地域に古くからある在来稲の変種であったり、移入品種から土着適地型の品種を撰穂したものであったろう（「矢島文吾」、「秋田文六」……）。こうした開発はそれぞれの地域固有の、いわば“自前の”稲を産み出す試みにほかならず、他所からの稲の十分な生育が困難な厳寒の地においてこの種の品種改良は、実は、最も必要とされていたことであった。先にふれた東北地方初の本格的耐冷型の早生種「亀ノ尾」もまたかかる伝来的な育種努力の産物だったのである。なお、地名品種ではないが、「喜三郎」、「八助」、「与吉」等稲名に人名を付けたものが50種あった。特定の個人による品種の発見、育成によるものであろう。また、「文右衛門細葉」、「黒助文吾」等有力品種におそらく個人が改良を加えたものを含め、小範囲で非組織的、散發的ではあるが民間育種が盛んに行われていた様子が判明する。

② 品種の普及

〔品種交流〕 明治12年「種子交換表」には各稲の提供地＝（栽培郡村名）およびその稲の交換を希望するもの人数が記録されている。表7はこれらを各郡の提供稲数および5人以上の希望のあった稲を希望人数順に第10位まで示したものである。表より、先ず、品種の提供が最も多かったのは北秋田（48）、次いで由利（44）、仙北（33）、平鹿（22）の順となっていたことがわかる（第1欄）。また、当時の秋田県地方の稲作をリードしていた地域としてさきに述べた仙北平野は69種（仙北+平鹿+雄勝）に及んでいた。次に表から、普及組織が未整備で、また、全県的な普及品種も未だ見当たらない時代の品種交流の様子が判明する。すなわち、第2欄より、各郡が、ほとんどと言っていいほど、それぞれ異なった稲を提供していたことがわかる。おそらく交換の対象となったのが古くから県内各地で作付けられていた中小の品種であったからであろう。未だ統一的な普及品種は稀で、各村、各郡在来の稲の県下各地への伝藩、ここにこの時代の品種普及の特色が現われている。因みに、北秋田では後年のこの地域の主要品種「短穂」の前身と思われる「タンホ」が地域品種として顔を出している。固有という点では、由利郡で陸稲が多かったことも特異であった。なお、こうした中で植物園、勸農局や各郡役所が稲の提供地として名を連ねていたことには注目しておく必要がある。とくに、このうち植物園は86の原種を県下各地に供給している。植物園とは勸業試験場（明治9～12年）の一般呼称である。県による普及組織の整備がようやく緒に付いた時代でもあったことになる。

〔普及品種〕 もっとも、この時代に有力品種がまったく無かったというわけではない。表8は、「稲種一覧表」および「種子交換表」記載の各稲につきその稲名中に同一呼称を含むもの（例えば「赤文吾」、「秋田文吾」、「車文吾」、……）同士を括り、それを同一系統の稲と見立てて区分してみたもので

表7 明治12年の稲の交流

	提供稲数	希望順位別稲名*									
		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
鹿角	1	紅毛陸稲									
北秋田	48	青カラ	タンホ	彦右エ門	森田白	京糯	塩俵	ムサス	上糯	新屋敷	五盃生
山本	13	ナカララ稲	タカチ	千力成白早稲							
南秋田	7	野田早稲	白川	七十早イチ							
河辺	1	山田ハヤ稲									
仙北	33	徳助細葉	姫鶴	堅田糯	白糯	清水上石	忠信	若桜	タカタイラ	白伝	稲荷早イチ
平鹿	22	杉ノ宮	国白	早稲清水	藤兵エ早稲	小国	白文吾	早西白	君シラス	小葉茂	
雄勝	14	福助早稲	種モツベ								
由利	44	亜米利加陸稲	東京陸稲	陸稲	日本一	陸稲白山	陸稲スレカエ	越ヶ谷糯	荒瀧	女夫早稲	ハサハ白
植物園	86	神沼糯	赤穂	若桜	ヒメ鶴	セツチャコ	長者	白坊主	陸赤	杉ノ宮	助右エ門

*各郡、5人以上希望者のあった稲につき、希望人数順に上位10位までを示している。
資料：秋田県勸業課「第2回勸業年報」（明治12年）「種子交換表」

近代移行時代における北地の稲品種の変遷

表 8 明治12年の系統品種

系統名	稲種数	稲名
文吾系	17	赤文吾, 秋田文吾, 白文吾, 牛文吾, 根方文吾, 勘太文吾, ……
庄内系	7	庄内早稲, 庄内返り, 庄内巾着, 庄内白, 庄内八幡, 庄内クワツ, ……
細葉系	6	髭細葉, 細葉, 千本細葉, 徳助細葉, 晩細葉, 細葉中稲
杉沢系	5	杉沢, 赤杉沢, 白杉沢, 杉沢早稲, ハヤイチ杉沢
宇(卯)平系	5	早卯平, 中卯平, 宇平, 白宇平, 宇平中手
川内系	5	白川内, 庄内川内糯, 奥川内, 江戸川内, 坊主川内
浅草系	4	浅草, 浅草早稲, 溪浅草, 文五浅草
田表系	4	青壳田表, 木太田表, 田表, 谷地田表
白稲系	4	白稲, 上軸白稲, 中手カツラ白稲, 中岩手白稲
ヲワ系	4	ヲワシロ, ヲハシリ, ヲハ早稲, ヲハサ
車系	4	毛車, 車坊主, 車白イチ, 車文吾
最上系	4	最上大黒, 最上三助, 最上文吾, 最上稲
赤毛系	3	赤毛, 赤毛糯, 赤毛陸稲
亀田系	3	亀田早稲, 亀田中稲, 亀田町
カタタ系	3	カタタ糯, カタタハヤ稲, カタタ十七
田子系	3	田子糯, 黒平田子, 早田子
清水系	3	清水, 清水上石, 早稲清水
吉田系	3	吉田, 吉田ハヤイチ, 陸小吉田
与吉系	3	与吉, 与吉八幡, 与吉ハヤイチ
八幡	3	八幡, 与吉八幡, 八幡守

資料：秋田県勸業課『第2回勸業年報』(明治12年)

ある。表より、「文吾」、「庄内」、「細葉」等20系統ほどの品種群があったことがわかる。このうち、「文吾」は「豊後」とともに当時のこの地方の広域品種であった。「庄内」、「最上」は米どころ庄内地方から導入の地域品種、また、「杉沢」、「川内」、「亀田」等は県内在来の稲である。いずれもこの時の有力な品種であったと考えられる。これらが系統種として普及したのは、おそらく、この時代、有力品種とはいえ各稲の特性の固定化がなお十分に進んでいなかったことによるのであろう。栽培地でそれぞれ少しずつ異なった特性を発揮し、それが原種＝系統名に地名、人名等の“冠”を付すことになったものと想像する。品種の非固定性もまた、普及がなお制約的であったことと併せ、いかにも移行時代に相応しい特徴と見ることができよう。

③ 品種の特性

〔早晩〕 表9は「稲種一覧表」から判明する272種の稲の早晩を郡別、全県についてそれぞれ見たものである。早晩の比率は全県ペースで早16.2%、中61.8%、晩22.0%であった。また郡別には、県北の3郡で早生の稲の割合が高くなっていることがわかる。中でも山間・盆地部の鹿角(36.8%)、北秋田(31.0%)が抜き出ている。一方、これら北冷の地では晩稲の比率はいずれも数パーセントと低くなっている。晩熟の稲の栽培は降霜、冠雪等秋冷が早いことから難しく、その分早生もしくは中生種に傾いたものとする。県北以外では県央沿海部の南秋田で早生比率が比較的高くなっている(23.5%)。ここでは晩生の稲も栽培可能であり(同郡の晩生比率は26.5%と県北の諸郡に比べ格段に高い——晩生種の比率は県央、県南の盆地部や平坦部で全般的に高くなっている)、したがって、南秋田において早生種が多かったのは気象的理由ではなく、むしろ積極的に、早生種の栽培を奨励していた可能性が考えられる。そうであれば、明治後年以降に本格化する作期早化への働きは一部平坦地区ではすでに展開を見ていたことになる。後年(明治21年『農事調査』)の数字となるが、南秋田の反収水準は1,422石とこの時点で県下最多であった。かりにこれが早期栽培と関連していたとすれば、北地稲作にとってそれは極めて意味深い作期の前進であったと言えよう。ただしここで注意すべきは、この時期の北地の稲は「早い」といってもそれはあくまでも相対的なもので、絶対期日としては後の時代の「中生ノ早」といった程度のもが多かった点である。あまりにも早い早生の稲は、春先の水気温の低さのために栽培が難しかったと考えられる。耐冷型の早熟の稲「亀ノ尾」登場以前の水稻作期の早化には自ずと限界があった、ということになろう。因みに石川理紀之介『稲種得

表9 明治12年の稲の早晩別比率

	早稲 %	中稲 %	晩稲 %	稲 数	
				種	%
鹿 角	36.8	57.9	5.3	19	(100)
北 秋 田	31.0	65.5	3.5	29	(100)
山 本	18.2	72.7	9.1	22	(100)
南 秋 田	23.5	50	26.5	34	(100)
河 辺				1	
仙 北	8.2	67.3	24.5	49	(100)
平 鹿	7.7	73.1	19.2	26	(100)
雄 勝	12.5	75.0	12.5	8	(100)
由 利	10.7	54.8	36.5	84	(100)
全県(平均)	16.2	61.8	22.0	272	(100)

資料：秋田県勸業課『第2回勸業年報』(明治12年)「稲種一覧表」

近代移行時代における北地の稲品種の変遷

失弁』(明治34年)には出穂を基準に当時の103種の稲の早晩を記録しているが、これによれば出穂日が7月31日以前の早手の稲は5種にすぎず、品種数でみる限り作期の早化はそれ程進んでいなかったことが明らかである。同記録によれば、出穂日が8月10日以前の中手が70種、それ以降の晩手は25種あった。全体としてはなお中晩生主体の作期であったと考えておくべきであろう。

〔その他の稲の特性〕ところで、上の『稲種得失弁』は秋田県の老農石川理紀之介が明治8～33年に蒐集ないし見聞した稲103種についての来歴、適地、性状の記録である。移行時代を広くカバーする明治前・中期のこの地方の稲を知る上での格好の資料となる。これにより、はじめに、稲の形状について述べよう。103種のうち芒を有するものは84種、有芒率は8割以上に達する。色別には白毛(32種)、赤毛(34種)が大半であった。また、稲の長さは最も短いもので2尺2～3寸、逆に最長は5尺余というのもあったが、3尺台がほとんどで、なかでも3尺5、6寸以上～4尺ぐらいまでが大半(判明97種中70種)を占めていた。昔の稲は草丈があったと言われるが、いまこれを後年の稲(大正4年「品種試験」(秋田県農事試験場『業務報告』第21報)記録の58種：2尺台17種、3尺～3尺5寸40種、3尺6寸以上1種)と比べると、やはり相当(5寸程)長かったようである。背丈が高いことでその分施肥の増投や風による倒伏に難点があったことが想像される。一方、「親穂当たり粒数」は稲によってバラツキが大きい、100粒台が多く、とくにその後半(150～200粒)に集中(判明90種中51種)している。100粒以下はほとんど無く(2列)、反対に250粒を超えるものも僅か(3列)にとどまった。また、米粒の大小は16例についてしか記載がないが、これで見ると限り大粒のものが多かった(9例)ようである。

次に、『稲種得失弁』は各稲の適地を記している。そのうちここでは、とくに、不良田向きの稲種に注目しよう。開墾地における耕地の基盤整備が進んでおらず寒冷対策も不十分であった当時、それらの不備に品種面でいかに対応するかは農法上の重要課題であったに違いない。『稲種得失弁』は不良田として湿地田(深田、沼田、ヒトロ田、水田)、谷地田(谷田、沢田、谷地、山間田)、新開田(野開、新開、附寄州、潟端、川添田、村添田)、冷水田、水損地、浜地田をあげ、それぞれの適応種を掲げている。これらの稲には表10にまとめたように、赤米混入稲がなお多く見られていること(20～39%)、芒を有する稲がほとんどであったこと(87～94%)、米質が下等であったり青米・秕を含んだものが見られる等、全体を通じて、粗悪な稲が多く、低質で古いタイプの稲が開発の尖兵としての役割を担った点を指摘できる。なお、不良田向き品種として出現頻度が高い稲を掲げれば表11の通りである。このうち、「街道早稲」、「白川晩稲」、「稲妻」、「三度妖」、「庄内早稲」等は多くの適地を持った、当時としては耐性に富んだ重宝な品種であったものと想像する。

『稲種得失弁』は各稲の所在を明らかにしていないので上記不良田適応種の地域性については何も知ることができない。そこで、稲の原種地が判明する先の「稲種一覧表」および「種子交換表」記載の稲のうち『稲種得失弁』の各種適応種を拾い出し、いまそのうち冷水向け品種について郡別

表10 明治期の不良田向き稲の特性

	冷水田向き (28種) %	新開・水損地 (18種) 瘦地向き %	湿田向き (30種) %
赤米混入稲	7 (25.0)	7 (38.9)	6 (20.0)
有芒種	27 (96.4)	16 (88.8)	26 (86.6)
青米	7 (25.0)	7 (38.8)	7 (23.3)
枇	12 (42.8)	10 (55.5)	12 (40.0)
米質下等・悪し	6 (21.4)	3 (16.6)	7 (23.3)

資料：石川理紀之助『稲種得失弁』

表11 明治期不良田向き稲種（出現頻度の高い稲種）

街道早稲	沢田, 深田, 冷水, 洪水, 浜田, 砂地
白川晩稲	ヒトロ田, 深田, 谷地田, 川埃, 水損地, 浜辺
稲妻	深田, 川添田, 冷水, 洪水, 砂地
三度妖	深田, 川埃, 冷水, 洪水, 砂地
庄内早稲	谷地, 渦端, 冷水, 洪水, 砂交り
浜平	深田, 山間田, 村添田, 冷水, 浜田
白伝	深田, 冷水, 洪水, 砂地, 川埃
木ノ下糯	深田, 沢田, 冷水, 洪水
毛車	深田, 冷水, 洪水, 砂地
伝表	深田, 谷地田, 水害地, 砂地
西白	深田, 川埃, 冷水, 洪水

資料：石川理紀之助『稲種得失弁』

にこれを見ると、表示はしていないが、由利郡でその数が多くなっていた。同郡に関する『稲種得失弁』記載の適応種27種のうち3分の1は冷水向け品種であった。山本の3種（記載稲種の37.5%）、南秋田の4種（同25%）も高い。事例数が少ないので俄に断定し難いが、大まかに、冷水向け品種は予想に反して北部山間地帯ではなく、県南や沿海部で多かったようである。おそらく、この時代の開発の中心が沿海部にあったこと、当時の耐冷性の稲ではまだ厳寒の高冷地に十分適応できなかったことが原因していたものと考えられる。これらの地域では稲作の伸展はあったもののそれはごく優良地に限られ、それ以上の奥地への拡大は容易ではなかったことが推察される。耐冷性に優れた後年のあの「亀ノ尾」でさえその普及は地域によってはかなり制約されたものとなっていた点は再三ふれた通りである。なお、『稲種得失弁』より冷水向け品種の特性を一覧すれば表12の如くである。

近代移行時代における北地の稲品種の変遷

表12 『稲種得失弁』による明治前半期の耐冷品種の特性

	早晚	米質	青米	枇	芒の有無	稲の長さ	分蘖	穂一寸に	親穂	苗葉	苗起	穂首	葉	(穂)出揃い	水害	早害
早 稲	早/早	悪し	少し	少し	黒 2-3寸	3尺位			50~60粒	細く	速なり	強し	弱し		傷み易し	少し
*与 吉	早/晩	下等	あり	あり	白 2寸	3尺4.5寸	3倍余	5粒掛り	120~130	細く	速也	強し			傷み易し	堪ゆ
浜 平	中/中				赤毛	3尺5.6寸	3倍余	5粒掛り	160~170	普通			剛し	よし	○	—
彦 鶴	中/中				赤毛 1寸	3尺位	3倍余	5粒	80~90	細長く			剛し		少し	少し
*会 津	中/中		少し	有り	白毛 1-2寸	3尺6.7寸	2倍余	5粒半	150~160	広く	早し	強し	太く強く		あり	あり
*大ハタカリ	中/中				白毛 1寸	4尺位	3倍余		180~190	極く細く 直なる方				よし	—	—
元 印	中/中	よろし			黄毛 2-3寸	4尺位	4倍余	4粒半	120~130	剛し直立 なる方				よし	○堪ゆ	堪ゆ
ゴザリ糯	中/中	可			無	3尺5.6寸	4倍余	6粒		極く強く 直立			剛し	よし	○堪ゆ	堪ゆ
五 百 成	中/中				白 2寸	4尺余	3倍余		近生なる方 200余	極く細く 直なる方					傷み易し	堪ゆ
*木の下糯	中/中	よろし		糞米少し	黒 1寸5.6分	3尺2.3寸	3倍余		120~130		早く	強し			○あり	あり
嘉 七	中/中				赤 1-2寸	3尺5.6寸	3倍余	5粒	160~170	広く大					あり	少し
三 度 妖	中/中				赤	4尺位	2倍余	5粒	160~170	普通			剛し	よし	○堪ゆ	堪ゆ
豊 卷	中/晩				赤	3尺8.9寸	3倍余	5粒半	200余	細く長し				よし	少し	少し
白 伝	中/晩				白 2.3寸	3尺6.7寸	3倍余	5粒	160~170	中条、長し		太し	弱く		○あり	あり
天 鷲 絨	中/晩		あり	あり	黒 7-8分	3尺6.7寸	少し	4粒半	140~150		速也	強し			いたむ	少し
彦 平	中/晩				赤 1-2寸	4尺位	3倍余	6粒	240~250	靡く方					—	—
赤 穂 糯	中/晩	わるし	あり	あり	赤 1寸	3尺6.7寸		5粒半	170~180	太し	速也	剛し	剛し		○あり	堪ゆ
*赤 卯 平	中/晩	悪し		あり	赤 1-2寸	3尺5.6寸	2倍余	5粒半	150~160	太し	遅し	強し			○いたむ	少し
稲 妻	中/晩	善し		少し	赤 2-3分	3尺7.8寸	3倍余	5粒	180~190	広く大		細く強し	細長し		○	—
*小 竹	中/晩	善し	あり	少し	白 1.2寸	3尺3.4寸	4倍余	5粒	120~130	細く直な り		細く長し	剛し		あり	あり
街道早稲	中/晩	よし			黄 2-3寸	3尺3.4寸	2倍半	5粒半	170~180	細く直な る方		強し		よく	○少し	少し
重 兵 衛	中/晩				白 1寸4.5分	3尺4.5寸	4倍余		100	剛く直立 なる方					○堪ゆ	少し
白 杉 沢	中/晩				白 2寸	3尺余	3倍余	密なる方	200余	極く細く 直なる方			剛し	よし	—	—
*庄内早稲	中/晩	善し	少し	少し	黄 5.6分		少し	5粒	220~230	太し	早く		太く短く 弱し		少し	少し
毛 車	晩/早				赤 8-9分	4尺位	3倍余	5粒	160~170	細長く直 なり					—	少し
卯 平	晩/中	下等			白 1寸	3尺4.5寸	3倍位			細長く直 なる方				よし	○少し	少し
西 白	晩/晩			あり	白 2寸	3尺6.7寸	2倍半	6粒	300粒余						○少し	少し
平中彦平	不明	宜しからず		少し	赤 1寸	3尺7.8寸	少し	5粒		大	速也	強し	長く太く 強し		○いたむ	いたむ

*：赤米混入稲

※：準

その他

西白 極晩手にて、秋田に普通適されとも秋晴長き年には豊作を穫る

耐冷水28種中 赤米混入稲 6(7・※含む)種 青米 あり(少) 7 枇 あり(少) 12

米質判明13種中 良し、善し、可 7種 半々 平均は 31:15 悪し、宜しからず 6種

芒の有無 無毛1 残り27種は有毛(赤毛11, 白毛10, 黄毛3, 黒毛3)

└ 96.4% (平均は81.5%)

28種中4分の1が赤米混入稻、また、青米を「あり」もしくは「少し」とするものも7種(全体の4分の1)、さらに粃を生ずるものは12種に及んでいる。米質の「善し」「悪し」が判明する13種についてみるとほぼ半々(7種対6種)、この比率は、稻全体のそれ(2:1)と比べて、「悪し」とする稻が冷水向けの稻には多かったことを物語っている。全体として当時の耐冷性品種の劣位性が指摘できる。この他、冷水向けの稻はそのほとんどが有芒種であったこと、さらに苗葉は細く直立、苗起きは早く、穂首、葉とも剛いものが多かったことを特徴としてあげることができよう。

この時代の開発に関しては、赤米の分布にも興味もたれる。「稻種一覧表」および「種子交換表」記載の稻のうち『稻種得失弁』で赤米混入稻と確認できるものは南秋田に5種、由利に6種、北秋田、平鹿に各1種分布していた。冷水向け品種同様、赤米も沿海部に多く見られているのである。赤米種が一般に多くの耐性を有し田地開発の初期の段階におけるパイオニア的存在であったことはよく知られていることだが、それが沿海部に多かったことは、秋田県においても明治初頭からそれ程遠くない時期までに赤米の導入によって河川下流のデルタ地域や干潟部の開発が進められてきたことを意味している。

上記10種の赤米の特性および適地は表13の如くであった。早生は1種で、残りは中生、しかも「中の中」もしくは「中の晩」に集中していた。赤米といえども、北地では、早生のもののは少なかったということになる。米質は「善し」とするもの6種、反対に「宜しからず」とするもの3種、不明1種で、意外にも、上質米が多かったようである。ただし、青米、粃はすべてに含まれている。表の各稻の適地(「新田・開田」、「潟淵」、「深田・沼田」、「水損地」等)から見て、赤米が湿田地帯、干潟部

表13 明治期の赤米混入稻の特性および適応地

	早晚	米質	青米	粃	適 応 地
細 穀	不 明	よ し	少 し	多	新田・開田
羽 黒	中ノ早				新田・開田、潟淵、深田・沼田、水損地
ハタカリ	中ノ晩	良 し	少	少	新田・開田、沢田、川添田
庄内早稻	中ノ晩	善 し	少	少	新田・開田、潟淵、洪水
南部小吉	中ノ中	よろし	あ り	少	新田・開田、沢田・川添田、深田・沼田、清水掛り
木ノ下糯	中ノ中	よろし	あ り	少	沢田・川添田、深田・沼田、冷水、洪水
十 七	中ノ中	宜しからず	あ り	あ り	
小 竹	中ノ晩	善 し	あ り	少	清水掛り
与 吉	早ノ晩	下 等	あ り	あ り	冷水
ハ タ ツ	中ノ中	悪 し	少 し	少	

資料：石川理紀之助『稻種得失弁』

等の新開地で多く栽培されていたとは間違いないであろう。「冷水」向け、「清水掛り」の赤米は4種を数えている。もっとも、表12に示したように、白米種でも冷水向け、その他不良田向きの品種が多く登場してきたため赤米は徐々に姿を消し、明治初頭にはすでに混入稲として名残を留めていたにすぎなくなったと考える。

4 近世期における品種の動向

稲作作期の早化への動きは遠く近世期まで遡る。秋田県(羽後国)仙北地方における18世紀後半の稲種を伝える資料、釈浄因『羽陽秋北水土録』(天明8年)は、当時すでに品種の晩生から中、早生化への動きが始まっていたことを示している。すなわち、記載された稲の早晩を示した表14(1)欄に見られるごとく、18世紀70年代まではほとんどが中、晩性の稲で占められていたものが、同80年代に入る頃から晩性の稲が少なくなり、その分中、早生の稲に傾斜していく様子が判明する。また、主力品種も、当初(1750年代以前)の「豊後」(晩)、「赤稲」(晩)からやがて(1750~70年代)の「強頸」(晩)、「豊後」(晩)、「赤稲」(晩)を経て、「定穀」(中)へと変遷している。この時、それまでの主力晩稲種＝「強頸」,「豊後」,「赤稲」は廃稲となっている。晩稲から中稲へ、さらに当初見られなかった早稲(「四十日早稲」,「小吉早稲」,「早稲」)が主力稲に加わることになる。たしかに1750年代以前にも「田表」,「白稲」,「岩川」といった“早稲”種があったが、1750年代以降の基準ではこれらはいずれも中稲であったという³⁾。こうした稲の早晩の基準自体の変更にも18世紀後半にかけての稲の早化への動きが窺える。

早化への動きは品種の改良や普及にあたる時の為政者や藩府の農事指導の面にも反映されていた。津軽地方の老農中村喜時が18世紀の後年に著した農書『耕作の漸』には冷害回避のために早稲の栽培の必要が早々と説かれている(「早稲は寒水冷気に負けざれ……晩稲は出穀の増しあれ共、冷気の年出かがみ時節に遅れ稔らず」⁴⁾)。秋田県の場合晩稲禁止令の発令は明治(11年)に入ってからのものであったが⁵⁾、早稲が凶作に強く利益多い良種であることはよく知られており、津軽領から導入の「黒髭」(「大間越」)の例のように、「早稲ノ種穀ヲ公威ヲ以テ挙リ寄セ」(上掲『羽陽秋北水土録』)と早稲の奨励に積極的であった様子がわかる。また、当初主力品種であった「強頸」が後に廃稲となった理由は晩熟のため天候不順には「時候ニ応ゼズ赤熟マズシテ糠トナリ、或イハ虫害ヲ受ケテ廃止稲トナルガ故ニ、今後一統禁ジテ植ヘザルコソ痛マシキナリ」⁶⁾としている。

ところで、『羽陽秋北水土録』は、表15に示したように、廃田を再耕する際の田地形態もしくは等

3) 以上の『羽陽秋北水土録』記載の稲種分析は安田健「稲作の慣行とその推移」農業発達史調査会編『日本農業発達史』第2巻(中央公論社 1978年) pp.345~350を参照。

4) 加藤治郎『東北稲作史』(宝文堂 1983年) p.113を参照。

5) 田口勝一郎『近代秋田県農業史の研究』(みしま書房 1984年) p.129参照。

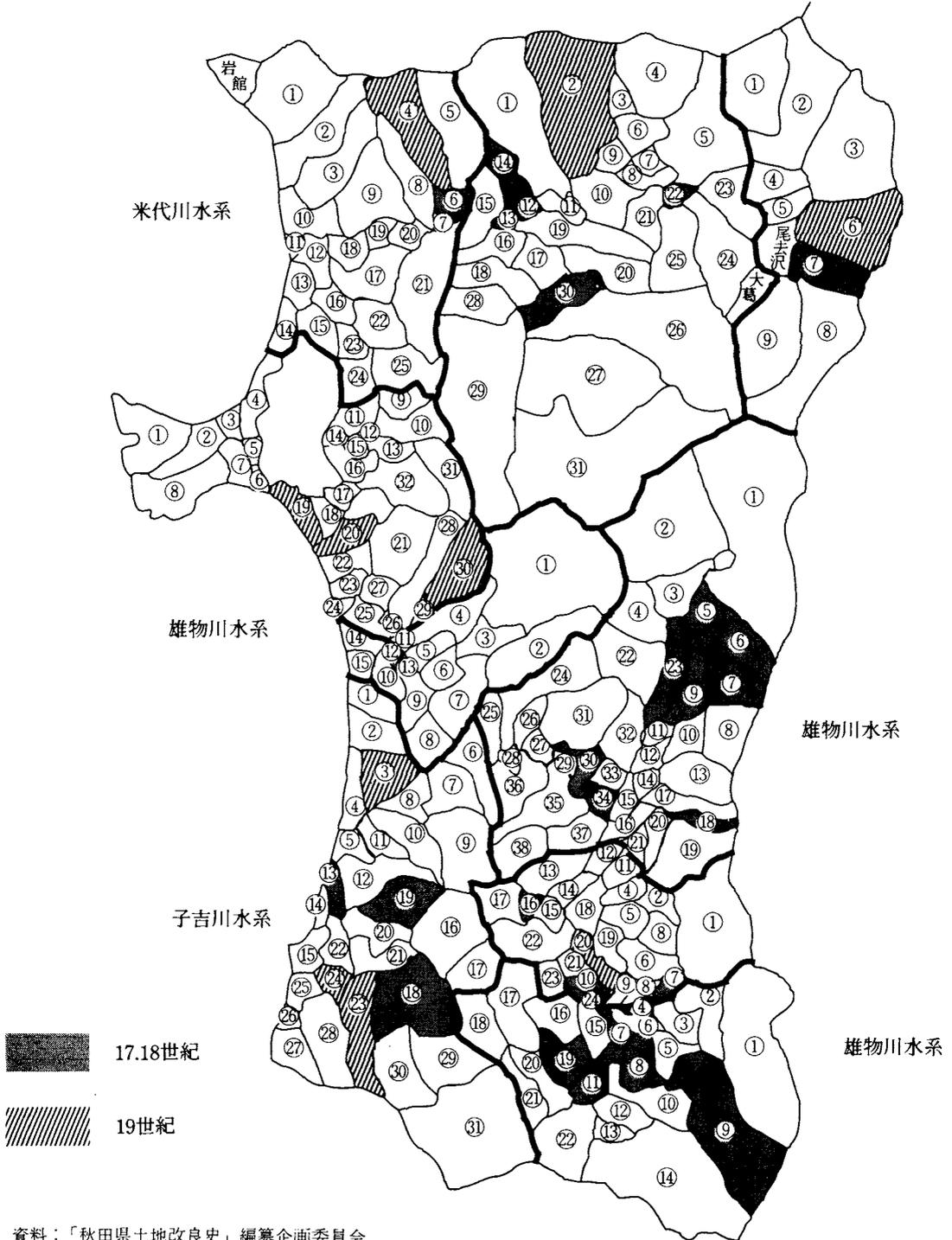
6) 安田『前掲』p.347~349。

表14 「羽陽秋北水土録」記載品種および同名品種の周辺地方における分布

	(1) 欄	(2) 欄
1750年以前	田 氷 (早)	てんひょう (中) 陸奥1776
	白 稻 (早)	
	岩 川 (早)	岩 川 (晩) 陸奥1702 いわか (晩) 青森1776 岩かかは (中) 陸中1735 岩 川 (中) 陸中 ¹⁷¹⁶ / ₃₅
	小 岩 川 (早)	
	豊 後 (晩)	ぶんご (晩) 陸中 ¹⁷⁶⁴ / ₈₀ 豊 後 (晩) 山形 ¹⁷¹⁶ / ₃₅ ぶんご 岩代 ¹⁷⁰³ / _{磐城-15} 豊 後 (中) 岩代 ¹⁶⁸⁴ / _{磐城}
	大 豊 後 (晩)	大豊後 (晩) 羽前 ¹⁷¹⁶ / ₃₅
	小葉豊後 (晩)	
	近成豊後 (晩)	
	大森豊後 (晩)	
1750 ~ 1770	赤 稻 (晩)	赤 稻 (早) 陸中 ¹⁷¹⁶ / ₃₅ あか稲 (中) 岩手 ¹⁷¹⁶ / ₃₅ 赤稲(三助) (晩) 陸中 ¹⁷¹⁶ / ₃₅ 赤 稻 (早)(中) 岩代 ¹⁶⁸⁴ / _{磐城}
	四 十 日 (早)	四十日 (早) 羽前 ¹⁷¹⁶ / ₃₅
	津軽早稲 (中)	津軽わせ (早) 陸中 ¹⁷¹⁶ / ₃₅
	岩川早稲 (中)	
	強 頸 (晩)	
	豊 後 (晩)	
	赤 稻 (晩)	
	谷地赤稲 (晩)	
	白 稻 (晩)	しろ 白 稻 (中)(晩) 陸中 ¹⁷¹⁶ / ₃₅ 白 稻 (中) 岩手 ¹⁷⁶⁴ / ₈₀ しろいね 岩代 ¹⁷⁰³ / _{磐城-15} 白イネ (晩) 加賀1735
	増田返り (晩)	
	山 照 し (晩)	山ざらし (晩) 陸奥1702 山てらし (早)(中)(晩) 岩手 ¹⁷¹⁶ / ₃₅
文 随 (晩)		
1781 ~ 1788	四十日早稲 (早)	四十日早稲 (早) 陸奥1702 四十日わせ (早) 青森1776
	小吉早稲 (早)	
	れい早稲 (早)	
	定 穀 (中)	じゃうこく 羽前 ¹⁷³⁹ / ₆₀
	赤 豊 後 (中)	
	熊 谷 (中)	くまがい 岩代 ¹⁷⁰³ / _{磐城-15}
	最上豊後 (晩)	
	岩 川	岩川稲 (早) 陸中 ¹⁷⁶⁴ / ₈₀ 岩 川 (早) 羽前 ¹⁷¹⁶ / ₃₅
	豊 後	ブンゴ (早) 加賀1735 ぶんご 羽前 ¹⁷³⁹ / ₅₀ 豊後稲 (晩) 陸中 ¹⁷¹⁶ / ₃₅
赤 稻	赤イネ (晩)(中) 加賀1735	

資料：釈浄因「羽陽秋北水土録」(農業発達史調査会編『日本農業発達史』第2巻, pp.345~348, および同巻 附表「徳川期稲種分布表」による)

地図3 近世別における大堰開削年代



資料：「秋田県土地改良史」編纂企画委員会
『秋田県土地改良史』（昭和60年）

級別の稲の適応種を記録している(表15参照)。これに従えば、平地で再耕がある程度進んだ段階で「豊後」、「強頸」等の晩稲種が導入され、一方、開発の早い段階や山沢、河川地には「四十日」、「小吉」等の早稲種が適種であったことが傾向的に観察される。晩稲の「豊後」は多くの系統種を持つ当時としては最有力品種で、良質の稲であった。「強頸」もこの「豊後」系統の稲であるという。いずれも、開発初年には「不適」との但し書きが付いており、良田、熟田向きの稲であったに違いない。後にこれらの稲が廃稲となったり、また、時代とともに中・早生の稲の数が増えたのは、したがって、当時稲作の開発が既存の優良耕地から周辺の荒地、低湿部へも及んでいたことの表れである、との推測を生む。19世紀への変わり目辺りが東(北)日本における開発ブームの一つの始点であったことについては、新田開発、土地改良史の研究が明らかにしているところである⁷⁾。因みに、「豊後」や「強頸」に代わって中稲「定穀」が登場したのは多収で、不順な気候にもよく稔実したことがその理由と言われている。開墾地の拡張とも無関係ではあるまい。

以下は、「秋田県土地改良史」編集企画委員会『秋田県土地改良史』(昭和60年)に従った同地方土地開発の略史である。まず県全体として、開発は17世紀中に盛んになされていた。すなわち、秋田藩の石高(「当高」)は近世初頭に23.3万石であったものが宝永2(1705)年にはピークの34.8万石に達している。この間に11.5万石、率にしておよそ50%の増加である。一方、18世紀に入ると藩高は34.0~34.1で推移し、この世紀の終わり寛政6(1794)年には31.2万石まで低下している。近世前期は拡張の時代、その後は停滞もしくは下降線を辿っていたことになる。この藩高が再び増加に転ずるのは19世紀になってからのことであった。次に近世前期=17世紀の拡張を地域別にみると、全体的な拡大基調のなかでもとくに平鹿郡の石高増が目を引く。増加率は90%に及び、石高はこの間にほぼ倍増したことになる。近世前期のこの地方の発展が横手盆地の雄物川本流域を中心に進められていたことを物語る。地図3は、県下3大水系(米代川、雄物川および子吉川)の主要用水施設=大堰の分布を築造年代別にみたものであるが、これからも雄物川水系中流部で灌漑が早くから整備されてきたことが明瞭である。それらがこの地域の開田や熟田化に大いに寄与したことは間違いあるまい。

以上のことは、反対に、そうした開田の進展を見ない所——とくに河川下流部——では依然として荒蕪地、湿田地のまま放置されていたことも意味している。これらの地域で開田化の動きが見えるのは、上の大堰の開削年代が示すように、ようやく19世紀に入ってからのことである。先に示した秋田藩高の19世紀になってからの増加の兆しは、したがって、こうした沿海部の新田開発によるところが大きかったものと思われる。この点、内陸盆地主導の近世前期の発展とは様相を異にする。とくに県下最大の河川雄物川下流部の開発は、中小河川と違って、一挙には進展しなかったものと思われる。このことはずっと後年=明治44年のこの地域の乾田化率の低さに示されていた

7) 菊地利夫『新田開発』(古今書院 1958年)上巻 p.123。

近代移行時代における北地の稲品種の変遷

通りでもある（既出地図2）。開田化の波が沿海部に押し寄せながらもなお十分乾田化が難しかった。だからこそ、こうした地域で不熟田向きの早、中生種や赤米が多く栽培されたのである。

問題は、そこで、耐冷性や耐湿性に優れ、しかも多収の早稲種があったかどうかである。この点については、当時優良な稲の原種地はほとんどが西南地方や北陸地方であり、これら地の早稲はどんな優良な早生種も北地に持ってくれば生育が遅れ、北陸のものでさえ晩生の稲になってしまうこと、したがって、北限地に向かう程、“自前の”早生種の開発が必要とされていたが、偶然の変種の発見とその丹精な育成の外に育種技術を持たなかった当時、それは容易なことではなかったことを改めて指摘しておかねばならない。

表14第2欄は、『羽陽秋北水土録』記載の稲が同時代の他府県の史料にも登場する場合の府県名を整理して示したものである。これにより、当時の秋田県地方には、他の東北各県と種類を共通する稲が多くあったことがわかるが、このうち、中、晩生の稲は山形、福島、石川県等の南の各地で共通して栽培されることが多かったようである。これに対して、早生の稲は主に秋田よりさらに北の青森県地方から供給されている。これらの事実是他県（とくに県以南もしくは以西）より移入の稲は県下で栽培するといずれも晩熟になる既述の点を裏付けている。秋田県地方の場合青森県地方だけが辛うじて早生の稲の供給地であり得たが、ただし、青森県地方はまさしく稲作の限界地であって、当時の技術条件下では、そこで育成され他県地方へ供給できるような際立った稲種があったとは思えない。そこに移行時代の北地稲作の限界があったと言えよう。

5 むすび——要約とインプリケーション——

要 約

在来時代の到達点としての明治末～大正中期の稲作については、

- ① 品種動向として、「亀ノ尾」を柱とする全国的統一品種品種の急速な普及、中・小在来品種の一般的後退・淘汰の傾向が指摘できる。もっとも、「短穂」（県北）や「庄内」、「松前」（ともに県央）といった在来稲がなお根強く残っていた地域もあった。
- ② 品種の特性面からは、「亀ノ尾」の早熟性、耐寒性および多肥・多収性が当時の各種試験結果から明らかであり、同種の稲作“北進”のバイオニアとしての役割が確認できる。他方、地域固有品種「短穂」は中生種で赤米混入稲であった。より北冷で劣田向きの品種として「亀ノ尾」の進出がなお及ばなかった県北で広く栽培されていた。また、「庄内」、「松前」についてはいもち耐病性に優れていたことが考えられる。
- ③ この時期の反当収量の記録（大正11年）は、沿海平野部や内陸（横手）盆地部が高収地帯であった

ことを示している。「亀ノ尾」の普及が大いに関係していたとみて間違いない。また、一部県北(花輪、大館)盆地部の高収は「短穂」の収量面での改良が進んだことの結果と考えられる。なお、明治末年(44年)の乾田化調査は横手盆地を中心とする雄物川上・中流部および能代平野、本荘平野で乾田化が大いに進んでいた様子を伝えている。上に示した沿海部、盆地部の高生産性はこうした田地基盤整備を前提にしてのことであった。

次に、この移行当初=明治前半期の様相は次のように要約することができよう。

- ④ 大型の普及品種はまだ見られず、中小種々の土着の稲が各地、各村落間で雑多に栽培されていた。また、稲には着色種や有芒種が多く、粒は大き目で背丈が高い等昔ながらの野性的な稲が栽培されていた。
- ⑤ 稲の交流は東北諸県からはもとより、遠く西南地方からも盛んになされていた。このことは一面では、余所から絶えず原種の補給を仰がざるを得ないこの地方の稲作の後進性を物語る。
- ⑥ もっとも、一定の前進も見られていた。系統品種の形ではあったが、「豊後」、「最上」等すでにいくつかの“広域”品種が現れ始めていた。また、冷水向けや湿田向け等稲の各種耐性にすぐれた適応種の発見、育種に多くの経験と努力の積み重ねもあった。所謂日本型赤米の北地稲作開発の尖兵としての役割も高く評価できよう。さらに、晩生の稲が依然中心であったものの県北盆地部や一部平坦部で早くも品種早化の動きが見られていたことが指摘できる。後年の多収型早熟種普及の端緒は明治初頭にはすでに確認されていたことになる。

早化への動きは、近世期の稲品種の記録が示していたように、さらに藩政時代にさかのぼる。すなわち、

- ⑦ 稲の熟期からみて、18世紀中は中、晩生主体であったものが、同世紀終わりまでに中早生に傾斜していたこと、また、主力品種の動向を見ても当初の「豊後」、「赤稲」等の晩生に代わって中生の「定穀」が登場し、当初なかった「四十日早稲」等早生種も増加している様子が判明する。その上、藩府や老農たちの農事指導でも作期の早化が奨励されていた。彼らは早稲種が寒気凶作に強いことに早くから気付き、時として天候の不順に弱い晩稲種の作付けを禁止してまでも早稲栽培の奨励に努めるほどであった。
- ⑧ 晩生種は北地ではそもそも良田、熟田向きの稲であった。したがって、19世紀に入ってこの地方の河川下流部の開発が進むにつれ、これらの地域では晩稲よりも中、早生の稲や赤米を多く導入するようになった。もっとも、当時の早生の稲には多収で良質のものが少なく、東北稲作がその停滞性から脱却するためには、後年の「亀ノ尾」、「陸羽132号」の登場をまたねばならなかったのである。

インプリケーション

移行時代の重要性については今さら過言は要しまい。過去の稲種を継承してはじめて成り立つ品種改良の場合はなおさらそうである。「陸羽132号」の出現をもって近代の一大画期とするならば、藩政後期以来明治後年の「亀の尾」普及に至る在来稲の淘汰、統一の過程こそは東北稲作の移行時代であった。この間の品種の動向には“近代”を予知する大きな変化が生じていた。すなわち、「亀ノ尾」に象徴されるように、移行時代の東北の稲作の作期に著しい前進が示されていること、耐寒性の増強、多肥性の強化の傾向がはっきりと読み取れること、また、育種技術的には、近代の人工交配技術への橋渡しとなる純系淘汰法が確立したことがそれである。「陸羽132号」は、こうした移行時代の育種の展開の中から誕生をみた近代品種に他ならなかった。一般に、北地の早化と暖地の晩化、これが我が国稲作の発展方向であったと考えられている。このことは、逆に、古い時代では北地では晩生の、また、暖地では早生の稲が支配的であったことを意味する。そもそも大陸より伝来した稲は早生であったという。それが暖地ではそのまま、また、北地では冷涼な気象条件下で作期、生育が遅れ自然と晩熟になったと考えられる。そうであれば、暖地の晩化の傾向にせよ、ここで分析の対象とした北地の早化の傾向にしろ、近代に向けてのこれらの新たな動向は稲作にはじめて加えられた大がかりな人為的改良であったことになる。

北地における作期、熟期の早化はこの地の稲作の2つの面での前進、すなわち、冷害回避による北地全般の収量の安定化と特定地＝劣等地への稲作の拡張に伴う栽培技術および品種面での改良への動きであった。それは、それまでの内陸盆地部の温暖で比較的優良地のみに限定され、基本的には暖地の品種および栽培技術に依存できた稲作とは異質の、新たな農法上の変化であった。この過程こそがまさしく稲作の“北進”と呼ぶべきなのだろう。

“北進”は19世紀に入って開始し明治以降そのテンポをさらに加速化するが、それはちょうどこの地方の人口増加の時期と重なる。人口増加が稲作拡張の一つの引き金になっていたと考えることができよう。秋田藩の人口は18世紀半ば以降天明期にかけて大幅に減少するが、天明6年を底(27.0万人)にその後増加に転じ、天保4年(43.5万人)までの50年間一貫上昇している。一方、明治に入ると人口増加のスピードにはいっそう拍車がかかり、秋田県の人口総数は明治5年の55.7万人からおよそ40年後の大正元年には93.4万人へと増えている。こうした急速な人口増加が糊口確保のために人々を食糧増産に駆り立てたであろうことは容易に想像がつく。加えて、明治期には全国的規模で都市化も進行した。人口増加と都市化の圧力が秋田のみならず東北地方全域を我が国の食糧基地に仕立て上げたと言ってよいであろう。

我が国に稲が伝来して以来、稲作の発展史は北進の歴史でもあったことに気付く。九州に上陸した稲はその伝播の過程でそれぞれの地域に固有の稲作先進地(センター)を生み出し、九州北部、畿内、北陸と北上を続けてきた。東北は稲作の北限地(近代になって北海道がこれに付け加わるが)であっ

た。アジア的視野からは起点をさらに南のアッサム・雲南に伸ばし、また中継センターとして揚子江流域が加わる。いずれにせよ、興味深い事実は、我が国の(これを東アジア全域と考えてもよいが)稲作は、最終的には北限の東北で、その土地生産性においても生産高においても、最高の水準に到達したことである。今や、東北は稲作最先進地である。このことは、生産技術的には、南に起源を持つ稲も実は、とくにそのうちのジャポニカ種は、一定の条件下では北地にも適応的な作物であったことを意味している。耐冷性が十分克服されれば、北日本の夏の夜間の気温の落ち込みは稲の生育にかえて好条件になるという。灌漑整備や肥料条件の改善が十分に図られ、加えて耐冷品種の改良が徹底された時、北地の稲が暖地のそれを凌駕することも不可能ではなかったのである。

このことの社会経済史上の含意は二つある。一つは、我が国の経済発展の重心が19世紀に入ると徐々に西日本から東ないし北日本に移りつつあった点を明らかにしていく上で農業生産面から接近が十分意味を持ち得ることを示唆していることである。二つには、従来研究史上繰り返し述べられてきた地域経済の先進性(もしくは後進性)の議論はあくまで相対的なもので、地域経済の発展は時間の経過の中で絶えず変化する問題として理解する必要があることを示唆している点である。稲作経済先進性の東西の“逆転”現象は、経済史研究に対して、地域＝空間の視点に加えて歴史＝時間のダイナミズム——人口／土地比率の変化はその重要なファクターの一つと考えているが——を内在する分析的枠組みを提示する必要性を強く促しているのである。